

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問1-①】域内の各学校における「在校等時間」等の把握の方法について					
	①ICカード、タ イムカード、パ ソコンの使用 時間の記録等 による客観的 な方法で把握 している	②校長等の現 認により客観 的に把握して いる	③庶務事務シ ステムやエクセ ル等に本人が システム入力 することにより 把握している	④③以外の方 法による本人 からの自己申 告により把握し ている	⑤その他の方 法により把握し ている	⑥把握してい ない
埼玉県	○					
さいたま市	○					
ときがわ町	○					
ふじみ野市	○					
伊奈町	○					
羽生市	○					
越生町	○					
越谷市	○					
横瀬町	○					
桶川市	○					
加須市	○					
皆野町	○					
滑川町	○					
寄居町	○					
吉見町	○					
吉川市	○					
久喜市	○					
宮代町	○					
狭山市	○					
熊谷市	○					
戸田市	○					
幸手市	○					
行田市	○					
鴻巣市	○					
坂戸市	○					
三郷市	○					
三芳町	○					
志木市	○					
春日部市	○					
所沢市	○					
小鹿野町	○					
小川町	○					
松伏町	○					
上尾市	○					
上里町	○					
新座市	○					
深谷市	○					
神川町	○					
杉戸町	○					
川越市	○					
川口市	○					
川島町	○					
草加市	○					
秩父市	○					
朝霞市	○					
長瀬町	○					
鶴ヶ島市	○					
東松山市	○					
東秩父村	○					
日高市	○					

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問1-①】域内の各学校における「在校等時間」等の把握の方法について					
	①ICカード、タ イムカード、パ ソコンの使用 時間の記録等 による客観的 な方法で把握 している	②校長等の現 認により客観 的に把握して いる	③庶務事務シ ステムやエクセ ル等に本人が システム入力 することにより 把握している	④③以外の方 法による本人 からの自己申 告により把握し ている	⑤その他の方 法により把握し ている	⑥把握してい ない
入間市	○					
白岡市	○					
八潮市	○					
鳩山町	○					
飯能市	○					
美里町	○					
富士見市	○					
北本市	○					
本庄市	○					
毛呂山町	○					
嵐山町	○					
蓮田市	○					
和光市	○					
蕨市	○					
合計	64	0	0	0	0	0

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問1-②】客観的方法( IC カード、タイムカード、パソコンの使用時間 の記録等による客観的な方法)による勤務実態の把握を開始する予 定				【問2-①】教育員会で把握している学校 の範囲			
	回答対象者	①令和4年1 月(3学期開 始)までに開 始する	②令和4年4 月までに 開始する	③令和4年4 月以降から 開始する	④開始予定 なし	回答対象者	①すべての 学校におけ る「在校等時 間」等を把握 している	②一部の学 校の「在校 等時間」等を 把握してい る
埼玉県						○	○	
さいたま市						○	○	
ときがわ町						○	○	
ふじみ野市						○	○	
伊奈町						○	○	
羽生市						○	○	
越生町						○	○	
越谷市						○	○	
横瀬町						○	○	
桶川市						○	○	
加須市						○		○
皆野町						○	○	
滑川町						○	○	
寄居町						○	○	
吉見町						○	○	
吉川市						○	○	
久喜市						○		○
宮代町						○	○	
狭山市						○	○	
熊谷市						○	○	
戸田市						○	○	
幸手市						○	○	
行田市						○	○	
鴻巣市						○	○	
坂戸市						○	○	
三郷市						○	○	
三芳町						○	○	
志木市						○	○	
春日部市						○	○	
所沢市						○	○	
小鹿野町						○	○	
小川町						○	○	
松伏町						○	○	
上尾市						○	○	
上里町						○	○	
新座市						○	○	
深谷市						○	○	
神川町						○	○	
杉戸町						○	○	
川越市						○	○	
川口市						○	○	
川島町						○	○	
草加市						○	○	
秩父市						○	○	
朝霞市						○	○	
長瀬町						○	○	
鶴ヶ島市						○	○	
東松山市						○	○	
東秩父村						○	○	
日高市						○	○	

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問1-②】客観的方法( IC カード、タイムカード、パソコンの使用時間 の記録等による客観的な方法)による勤務実態の把握を開始する予 定				【問2-①】教育員会で把握している学校 の範囲			
	回答対象者	①令和4年1 月(3学期開 始)までに開 始する	②令和4年4 月までに 開始する	③令和4年4 月以降から 開始する	④開始予定 なし	回答対象者	①すべての 学校におけ る「在校等時 間」等を把握 している	②一部の学 校の「在校 等時間」等を 把握してい る
入間市						○	○	
白岡市						○	○	
八潮市						○	○	
鳩山町						○	○	
飯能市						○	○	
美里町						○	○	
富士見市						○	○	
北本市						○	○	
本庄市						○	○	
毛呂山町						○	○	
嵐山町						○	○	
蓮田市						○	○	
和光市						○	○	
蕨市						○	○	
合計	0	0	0	0	0	64	62	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問2-②】「在校等時間」等の把握の期 間			【問3-①】令和3年4月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定 の勤務時間の総時間を減じた時間				
	回答対象者	①年間を通 じて把握して いる	②一定の時 期のみ(例: 毎年4~8月 のみ)把握し ている	幼稚園(幼 稚園型認定 こども園を含 む)	小学校(義 務教育学校 前期課程含 む)	中学校(義 務教育学校 後期課程、 中等教育学 校前期課程 含む)	高等学校 (中等教育 学校後期課 程含む)	特別支援学 校
埼玉県	○	○				○	○	○
さいたま市	○	○			○	○	○	○
ときがわ町	○	○						
ふじみ野市	○	○			○	○		
伊奈町	○	○			○	○		
羽生市	○	○			○	○		
越生町	○	○			○	○		
越谷市	○	○			○	○		
横瀬町	○	○			○	○		
桶川市	○	○			○	○		
加須市	○	○			○	○		
皆野町	○	○		○	○	○		
滑川町	○	○		○	○	○		
寄居町	○		○					
吉見町	○	○			○	○		
吉川市	○	○			○	○		
久喜市	○	○			○	○		
宮代町	○	○						
狭山市	○	○			○	○		
熊谷市	○		○					
戸田市	○	○						
幸手市	○		○					
行田市	○	○			○	○		
鴻巣市	○	○			○	○		
坂戸市	○	○		○	○	○		
三郷市	○	○			○	○		
三芳町	○	○			○	○		
志木市	○	○			○	○		
春日部市	○	○			○	○		
所沢市	○	○		○	○	○		
小鹿野町	○	○			○	○		
小川町	○	○			○	○		
松伏町	○	○			○	○		
上尾市	○	○			○	○		
上里町	○	○			○	○		
新座市	○	○			○	○		
深谷市	○	○			○	○		
神川町	○	○			○	○		
杉戸町	○	○		○	○	○		
川越市	○	○			○	○	○	○
川口市	○	○		○	○	○		
川島町	○	○			○	○		
草加市	○	○			○	○		
秩父市	○	○			○	○		
朝霞市	○	○			○	○		
長瀨町	○	○						
鶴ヶ島市	○	○			○	○		
東松山市	○	○			○	○		
東秩父村	○	○			○	○		
日高市	○	○			○	○		

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問2-②】「在校等時間」等の把握の期 間			【問3-①】令和3年4月(回答有)「在校等時間」等の総時間から所定 の勤務時間の総時間を減じた時間				
	回答対象者	①年間を通 じて把握して いる	②一定の時 期のみ(例: 毎年4~8月 のみ)把握し ている	幼稚園(幼 稚園型認定 こども園を含 む)	小学校(義 務教育学校 前期課程含 む)	中学校(義 務教育学校 後期課程、 中等教育学 校前期課程 含む)	高等学校 (中等教育 学校後期課 程含む)	特別支援学 校
入間市	○	○			○	○		
白岡市	○	○			○	○		
八潮市	○	○			○	○		
鳩山町	○		○					
飯能市	○	○						
美里町	○	○			○	○		
富士見市	○	○			○	○		○
北本市	○	○			○	○		
本庄市	○	○			○	○		
毛呂山町	○	○			○	○		
嵐山町	○	○		○	○	○		
蓮田市	○		○					
和光市	○	○			○	○		
蕨市	○	○			○	○		
合計	64	59	5	7	53	54	3	4

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和3年5月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年6月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校
埼玉県			○	○	○			○	○	○
さいたま市		○	○	○	○		○	○	○	○
ときがわ町										
ふじみ野市		○	○				○	○		
伊奈町		○	○				○	○		
羽生市		○	○				○	○		
越生町		○	○				○	○		
越谷市		○	○				○	○		
横瀬町		○	○				○	○		
桶川市		○	○				○	○		
加須市		○	○				○	○		
皆野町	○	○	○			○	○	○		
滑川町	○	○	○			○	○	○		
寄居町							○	○		
吉見町		○	○				○	○		
吉川市		○	○				○	○		
久喜市		○	○				○	○		
宮代町										
狭山市		○	○				○	○		
熊谷市							○	○		
戸田市										
幸手市							○	○		
行田市		○	○				○	○		
鴻巣市		○	○				○	○		
坂戸市	○	○	○			○	○	○		
三郷市		○	○				○	○		
三芳町		○	○				○	○		
志木市		○	○				○	○		
春日部市		○	○				○	○		
所沢市	○	○	○			○	○	○		
小鹿野町		○	○				○	○		
小川町		○	○				○	○		
松伏町		○	○				○	○		
上尾市		○	○				○	○		
上里町		○	○				○	○		
新座市		○	○				○	○		
深谷市		○	○				○	○		
神川町		○	○				○	○		
杉戸町	○	○	○			○	○	○		
川越市		○	○	○	○		○	○	○	○
川口市	○	○	○			○	○	○		
川島町		○	○				○	○		
草加市		○	○				○	○		
秩父市		○	○				○	○		
朝霞市		○	○				○	○		
長瀬町										
鶴ヶ島市		○	○				○	○		
東松山市		○	○				○	○		
東秩父村		○	○				○	○		
日高市		○	○				○	○		

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和3年5月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年6月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校
入間市		○	○				○	○		
白岡市		○	○				○	○		
八潮市		○	○				○	○		
鳩山町										
飯能市						○	○	○		
美里町		○	○				○	○		
富士見市		○	○		○		○	○		○
北本市		○	○				○	○		
本庄市		○	○				○	○		
毛呂山町		○	○				○	○		
嵐山町	○	○	○			○	○	○		
蓮田市										
和光市		○	○				○	○		
蕨市		○	○				○	○		
合計	7	53	54	3	4	8	57	58	3	4

※回答できた自治体を「○」と表示



調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和3年7月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年8月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校
埼玉県			○	○	○			○	○	○
さいたま市		○	○	○	○		○	○	○	○
ときがわ町										
ふじみ野市		○	○				○	○		
伊奈町		○	○				○	○		
羽生市		○	○				○	○		
越生町		○	○				○	○		
越谷市		○	○				○	○		
横瀬町		○	○				○	○		
桶川市		○	○							
加須市		○	○				○	○		
皆野町	○	○	○			○	○	○		
滑川町	○	○	○			○	○	○		
寄居町										
吉見町		○	○				○	○		
吉川市		○	○				○	○		
久喜市		○	○				○	○		
宮代町										
狭山市		○	○							
熊谷市										
戸田市										
幸手市										
行田市		○	○				○	○		
鴻巣市		○	○				○	○		
坂戸市	○	○	○			○	○	○		
三郷市		○	○				○	○		
三芳町		○	○				○	○		
志木市		○	○				○	○		
春日部市		○	○				○	○		
所沢市	○	○	○			○	○	○		
小鹿野町		○	○				○	○		
小川町		○	○				○	○		
松伏町		○	○				○	○		
上尾市		○	○				○	○		
上里町		○	○				○	○		
新座市		○	○				○	○		
深谷市		○	○				○	○		
神川町		○	○				○	○		
杉戸町	○	○	○			○	○	○		
川越市		○	○	○	○		○	○	○	○
川口市	○	○	○			○	○	○		
川島町		○	○				○	○		
草加市		○	○				○	○		
秩父市		○	○				○	○		
朝霞市		○	○				○	○		
長瀬町										
鶴ヶ島市		○	○				○	○		
東松山市		○	○				○	○		
東秩父村		○	○				○	○		
日高市		○	○				○	○		

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和3年7月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間					【問3-①】令和3年8月(回答有)「在校等時間」等の総時間 から所定の勤務時間の総時間を減じた時間				
	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校	幼稚園(幼 稚園型認 定こども園 を含む)	小学校(義 務教育学 校前期課 程含む)	中学校(義 務教育学 校後期課 程、中等教 育学校前 期課程含 む)	高等学校 (中等教育 学校後期 課程含む)	特別支援 学校
入間市		○	○				○	○		
白岡市		○	○				○	○		
八潮市		○	○				○	○		
鳩山町										
飯能市	○					○				
美里町		○	○				○	○		
富士見市		○	○		○					
北本市		○	○				○	○		
本庄市		○	○				○	○		
毛呂山町		○	○				○	○		
嵐山町	○	○	○			○	○	○		
蓮田市										
和光市		○	○				○	○		
蕨市		○	○				○	○		
合計	8	53	54	3	4	8	50	51	3	3

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-②】合計人数に含まれる職種												
	回答対 象者	①校長	②教 頭・副 校長	③主幹 教諭・ 指導教 諭	④教諭	⑤助教 諭	⑥養護 教諭	⑦養護 助教諭	⑧栄養 教諭	⑨講師	⑩事務 職員	⑪学校 栄養職 員	⑫学校図 書館事務 員、看護 師、用務 員等の職 員
埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
さいたま市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ときがわ町													
ふじみ野市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
伊奈町	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
羽生市	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
越生町	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
越谷市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
横瀬町	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
桶川市	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
加須市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
皆野町	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
滑川町	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
寄居町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
吉見町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
吉川市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
久喜市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
宮代町													
狭山市	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
熊谷市	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
戸田市													
幸手市	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	
行田市	○	○	○	○	○	○	○		○		○		
鴻巣市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
坂戸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
三郷市	○	○	○	○	○	○	○		○		○		
三芳町	○	○	○	○	○	○	○				○	○	
志木市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
春日部市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
所沢市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
小鹿野町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
小川町	○	○	○	○	○	○	○		○		○		
松伏町	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	
上尾市	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	
上里町	○	○	○	○	○	○	○		○		○		
新座市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
深谷市	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	
神川町	○	○	○	○	○	○	○		○		○		
杉戸町	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	
川越市	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
川口市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
川島町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
草加市	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
秩父市	○	○	○	○	○	○	○				○	○	
朝霞市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長瀨町													
鶴ヶ島市	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
東松山市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
東秩父村	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
日高市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-②】合計人数に含まれる職種												
	回答対 象者	①校長	②教 頭・副 校長	③主幹 教諭・ 指導教 諭	④教諭	⑤助教 諭	⑥養護 教諭	⑦養護 助教諭	⑧栄養 教諭	⑨講師	⑩事務 職員	⑪学校 栄養職 員	⑫学校図 書館事務 員、看護 師、用務 員等の職 員
入間市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
白岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
八潮市	○	○	○	○	○	○	○			○	○		
鳩山町													
飯能市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
美里町	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
富士見市	○	○	○	○	○	○	○	○			○		
北本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
本庄市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
毛呂山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
嵐山町	○	○	○	○	○	○	○				○	○	
蓮田市													
和光市	○	○	○	○	○		○		○	○		○	
蕨市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
合計	58	58	58	58	58	51	58	12	47	38	54	30	1

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-③】在校等時間等に含まれる時間					【問4】「在校等時間」等の公表				
	回答対象 者	①校内に 在校してい る在校時 間(平日)	②校内に 在校してい る在校時 間(休日・ 週休日)	③校外で の勤務(出 張、研修 等)の時間 (平日)	④校外で の勤務(出 張、研修 等)の時間 (休日・週 休日)	⑤各地方 公共団体 で定める 方法による テレワーク 等による時間	回答対象 者	① 把握し ている学 校につい て、全体の 状況を取り まとめている	②把握して いる学校 ごとに公表 している	③公表して いない
埼玉県	○	○	○	○	○		○		○	
さいたま市	○	○	○	○	○		○			
ときがわ町							○		○	
ふじみ野市	○	○	○	○	○	○	○		○	
伊奈町	○	○	○				○		○	
羽生市	○		○		○	○	○		○	
越生町	○	○	○	○	○		○		○	
越谷市	○	○	○	○	○		○	○		
横瀬町	○	○	○				○		○	
桶川市	○	○	○	○			○		○	
加須市	○	○	○	○	○		○		○	
皆野町	○	○	○				○		○	
滑川町	○	○	○	○	○		○		○	
寄居町	○	○	○	○	○		○		○	
吉見町	○	○	○	○	○		○		○	
吉川市	○	○	○	○	○		○		○	
久喜市	○	○	○	○	○	○	○	○		
宮代町							○		○	
狭山市	○	○					○		○	
熊谷市	○	○	○	○	○		○		○	
戸田市							○		○	
幸手市	○	○	○	○	○	○	○		○	
行田市	○	○	○	○	○		○		○	
鴻巣市	○	○	○	○	○		○		○	
坂戸市	○	○	○	○	○		○		○	
三郷市	○	○	○	○	○		○	○		
三芳町	○	○	○				○		○	
志木市	○	○	○	○	○	○	○		○	
春日部市	○	○	○				○		○	
所沢市	○	○	○	○			○		○	
小鹿野町	○	○	○	○	○	○	○		○	
小川町	○	○	○	○	○		○		○	
松伏町	○	○	○				○		○	
上尾市	○	○	○	○	○	○	○		○	
上里町	○	○	○	○	○		○		○	
新座市	○	○	○	○	○	○	○		○	
深谷市	○	○	○				○		○	
神川町	○	○	○	○	○		○		○	
杉戸町	○	○	○	○	○		○		○	
川越市	○	○	○				○		○	
川口市	○	○	○	○	○		○		○	
川島町	○	○	○	○	○		○		○	
草加市	○	○	○	○	○		○		○	
秩父市	○	○		○			○		○	
朝霞市	○	○	○				○		○	
長瀨町							○		○	
鶴ヶ島市	○	○	○				○		○	
東松山市	○	○	○	○	○		○		○	
東秩父村	○	○	○	○	○		○		○	
日高市	○	○	○				○		○	

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-③】在校等時間等に含まれる時間					【問4】「在校等時間」等の公表				
	回答対象 者	①校内に 在校してい る在校時 間(平日)	②校内に 在校してい る在校時 間(休日・ 週休日)	③校外で の勤務(出 張、研修 等)の時間 (平日)	④校外で の勤務(出 張、研修 等)の時間 (休日・週 休日)	⑤各地方 公共団体 で定める 方法による テレワーク 等による時 間	回答対象 者	① 把握し ている学 校につい て、全体の 状況を取り まとめて公 表している	②把握して いる学校 ごとに公表 している	③公表して いない
入間市	○	○					○			○
白岡市	○	○	○	○	○		○			○
八潮市	○	○	○				○			○
鳩山町							○			○
飯能市	○		○				○			○
美里町	○	○	○				○			○
富士見市	○	○	○	○	○		○			○
北本市	○	○	○				○	○		
本庄市	○	○	○	○			○			○
毛呂山町	○	○		○			○			○
嵐山町	○	○	○	○	○		○			○
蓮田市							○			○
和光市	○	○	○	○	○	○	○			○
蕨市	○	○	○	○	○	○	○			○
合計	58	56	54	40	36	10	64	1	4	59

※回答できた自治体を「○」と表示



調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)									
回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長	
入間市										
白岡市										
八潮市										
鳩山町	○					○				
飯能市										
美里町										
富士見市										
北本市										
本庄市										
毛呂山町	○							○		
嵐山町	○	○				○		○		
蓮田市										
和光市										
蕨市										
合計	17	1	0	0	0	2	13	0	14	0

※回答できた自治体を「○」と表示



調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	小学校(義務教育学校前期課程含む)									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
埼玉県										
さいたま市	○						○	○	○	
ときがわ町	○	○					○	○	○	
ふじみ野市	○						○		○	
伊奈町	○						○		○	
羽生市	○	○					○		○	
越生町	○						○		○	
越谷市	○						○		○	
横瀬町	○						○		○	○
桶川市	○						○	○	○	
加須市	○						○		○	
皆野町	○						○		○	
滑川町	○						○		○	
寄居町	○						○		○	
吉見町	○						○		○	
吉川市	○						○		○	
久喜市	○	○		○		○	○		○	
宮代町	○						○	○	○	
狭山市	○						○		○	
熊谷市	○						○		○	
戸田市	○						○	○	○	
幸手市	○					○	○	○	○	
行田市	○						○		○	
鴻巣市	○						○	○	○	
坂戸市	○					○	○		○	○
三郷市	○						○		○	
三芳町	○					○	○		○	○
志木市	○								○	
春日部市	○					○	○		○	
所沢市	○						○		○	
小鹿野町	○						○		○	
小川町	○								○	
松伏町	○					○	○		○	○
上尾市	○						○		○	
上里町	○						○	○	○	
新座市	○								○	
深谷市	○						○		○	
神川町	○						○		○	
杉戸町	○					○	○		○	
川越市	○								○	
川口市	○								○	
川島町	○						○	○	○	
草加市	○						○		○	
秩父市	○						○		○	○
朝霞市	○					○	○	○	○	
長瀨町	○						○		○	
鶴ヶ島市	○					○	○		○	
東松山市	○			○			○	○	○	
東秩父村	○						○		○	
日高市	○	○	○	○		○	○	○	○	

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	小学校(義務教育学校前期課程含む)									
回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付けない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小	⑨長期休業期間の延長	
入間市	○					○		○		
白岡市	○				○	○		○		
八潮市	○					○		○	○	
鳩山町	○					○				
飯能市	○					○		○		
美里町	○					○		○		
富士見市	○				○	○	○	○		
北本市	○							○		
本庄市	○					○		○		
毛呂山町	○							○		
嵐山町	○	○		○		○		○		
蓮田市	○		○			○		○		
和光市	○				○	○		○		
蕨市	○					○		○		
合計	63	5	1	4	1	13	56	13	62	6

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
埼玉県	○					○	○	○		
さいたま市	○					○	○	○		
ときがわ町	○	○				○	○	○		
ふじみ野市	○					○	○	○		
伊奈町	○					○	○	○		
羽生市	○	○				○	○	○		
越生町	○					○	○	○		
越谷市	○					○	○	○		
横瀬町	○					○	○	○	○	
桶川市	○					○	○	○		
加須市	○					○	○	○		
皆野町	○					○	○	○		
滑川町	○					○	○	○		
寄居町	○					○	○	○		
吉見町	○					○	○	○		
吉川市	○					○	○	○		
久喜市	○	○	○		○	○	○	○		
宮代町	○					○	○	○		
狭山市	○					○	○	○		
熊谷市	○					○	○	○		
戸田市	○					○	○	○		
幸手市	○				○	○	○	○		
行田市	○					○	○	○		
鴻巣市	○					○	○	○		
坂戸市	○				○	○	○	○	○	
三郷市	○					○	○	○		
三芳町	○				○	○	○	○	○	
志木市	○						○	○		
春日部市	○				○	○	○	○		
所沢市	○					○	○	○		
小鹿野町	○					○	○	○		
小川町	○						○	○		
松伏町	○				○	○	○	○	○	
上尾市	○					○	○	○		
上里町	○					○	○	○		
新座市	○						○	○		
深谷市	○					○	○	○		
神川町	○					○	○	○		
杉戸町	○				○	○	○	○		
川越市	○						○	○		
川口市	○						○	○		
川島町	○					○	○	○		
草加市	○					○	○	○		
秩父市	○					○	○	○	○	
朝霞市	○				○	○	○	○		
長瀨町	○					○	○	○		
鶴ヶ島市	○				○	○	○	○		
東松山市	○		○			○	○	○		
東秩父村	○					○	○	○		
日高市	○	○	○	○		○	○	○		

調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	中学校(義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)									
回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長	
入間市	○					○	○	○		
白岡市	○				○	○	○	○		
八潮市	○					○	○	○		○
鳩山町	○					○	○			
飯能市	○					○		○		
美里町	○					○	○	○		
富士見市	○				○	○	○	○		
北本市	○						○	○		
本庄市	○					○	○	○		
毛呂山町	○						○	○		
嵐山町	○	○		○		○	○	○		
蓮田市	○		○			○	○	○		
和光市	○				○	○	○	○		
蕨市	○					○	○	○		
合計	64	5	1	4	1	13	57	63	63	6

※回答できた自治体を「○」と表示



調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	高等学校(中等教育学校後期課程含む)									
回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長	
入間市										
白岡市										
八潮市										
鳩山町										
飯能市										
美里町										
富士見市										
北本市										
本庄市										
毛呂山町	○							○		
嵐山町										
蓮田市										
和光市										
蕨市										
合計	5	1	0	0	1	0	2	4	5	0

※回答できた自治体を「○」と表示



調査項目1:教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和3年4月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目									
	特別支援学校									
	回答対象 者	①土曜日 の活用	②長期休 業期間の 短縮	③平日に おける授 業時間数 の増加	④教育課 程に位置 付けない 補習の実 施	⑤分散登 校の実施	⑥教員に よる清掃・ 消毒作業	⑦部活動 の活動時 間の短縮 又は自粛	⑧学校行 事の中止・ 延期また は縮小	⑨長期休 業期間の 延長
入間市										
白岡市										
八潮市										
鳩山町										
飯能市										
美里町										
富士見市	○					○	○	○	○	
北本市										
本庄市										
毛呂山町	○								○	
嵐山町										
蓮田市										
和光市										
蕨市										
合計	5	0	0	0	0	1	3	2	5	0

※回答できた自治体を「○」と表示



調査項目2:改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について									
	【問6-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」(以下「指針」という。)について									
	(ア) <都道府県・指定都市教育委員会のみ>					(イ) <全ての教育委員会>				
	回答対 象者	①令和2 年度以前 の議会に おいて条 例改正を 行った。	②令和3年 度(4月~ 8月)の議 会におい て条例改 正を行った。	③令和3年度 (9月~3月)の 議会におい て条例改 正を行 う予定である。	④条例に明確 な根拠となる規 定が既に整備 されており、条 例改正は行わ ない。	⑤条例 の整備 につい ては検討 中であ る。	回答対 象者	①令和2 年度以 前に規 則等の 整備を 行った。	②令和3年 度(4月~ 8月)にお いて規則 等の整備 を行った。	③令和3年 度(9月~3 月)におい て規則等 の整備を 行う予 定である。
埼玉県	○	○				○	○			
さいたま市	○	○				○	○			
ときがわ町						○			○	
ふじみ野市						○	○			
伊奈町						○	○			
羽生市						○	○			
越生町						○	○			
越谷市						○	○			
横瀬町						○	○			
桶川市						○	○			
加須市						○	○			
皆野町						○	○			
滑川町						○	○			
寄居町						○	○			
吉見町						○		○		
吉川市						○	○			
久喜市						○	○			
宮代町						○	○			
狭山市						○				○
熊谷市						○	○			
戸田市						○	○			
幸手市						○		○		
行田市						○		○		
鴻巣市						○	○			
坂戸市						○	○			
三郷市						○	○			
三芳町						○	○			
志木市						○	○			
春日部市						○	○			
所沢市						○	○			
小鹿野町						○	○			
小川町						○	○			
松伏町						○	○			
上尾市						○	○			
上里町						○	○			
新座市						○	○			
深谷市						○	○			
神川町						○				○
杉戸町						○	○			
川越市						○	○			
川口市						○	○			
川島町						○	○			
草加市						○	○			
秩父市						○	○			
朝霞市						○	○			
長瀬町						○	○			
鶴ヶ島市						○	○			
東松山市						○	○			
東秩父村						○	○			
日高市						○				○

調査項目2:改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について									
	【問6-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」(以下「指針」という。)について									
	(ア) <都道府県・指定都市教育委員会のみ>					(イ) <全ての教育委員会>				
	回答対 象者	①令和2 年度以前 の議会に おいて条 例改正を 行った。	②令和3年 度(4月～ 8月)の議 会におい て条例改 正を行っ た。	③令和3年度 (9月～3月)の 議会におい て条例改 正を行 う予定である。	④条例に明確 な根拠となる規 定が既に整備 されており、条 例改正は行わ ない。	⑤条例 の整備 につい ては検 討中 である。	回答対 象者	①令和2 年度以 前に規 則等 の整備 を行っ た。	②令和3年 度(4月～ 8月)にお いて規則 等の整備 を行っ た。	③令和3年 度(9月～3 月)におい て規則等 の整備 を行う予 定である。
入間市						○	○			
白岡市						○	○			
八潮市						○	○			
鳩山町						○				○
飯能市						○	○			
美里町						○	○			
富士見市						○	○			
北本市						○	○			
本庄市						○	○			
毛呂山町						○	○			
嵐山町						○	○			
蓮田市						○	○			
和光市						○	○			
蕨市						○		○		
合計	2	2	0	0	0	64	55	4	1	4

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目2:改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について					
	【問6-②】休日の「まとめ取り」のための1年単位の变形労働時間制について					
	<都道府県・指定都市教育委員会のみ>					
回答対象者	①令和2年 度中の議会 において条 例の整備を 行った。	②令和3年 度の議会に おいて条例 の整備を行 う予定であ る。	③時期は未 定だが、条 例の整備を 行う予定で ある。	④条例の整 備を行う予 定はない。	⑤条例の整 備を行うか 否かを含め て検討中 である。	
埼玉県	○			○		
さいたま市	○					○
ときがわ町						
ふじみ野市						
伊奈町						
羽生市						
越生町						
越谷市						
横瀬町						
桶川市						
加須市						
皆野町						
滑川町						
寄居町						
吉見町						
吉川市						
久喜市						
宮代町						
狭山市						
熊谷市						
戸田市						
幸手市						
行田市						
鴻巣市						
坂戸市						
三郷市						
三芳町						
志木市						
春日部市						
所沢市						
小鹿野町						
小川町						
松伏町						
上尾市						
上里町						
新座市						
深谷市						
神川町						
杉戸町						
川越市						
川口市						
川島町						
草加市						
秩父市						
朝霞市						
長瀨町						
鶴ヶ島市						
東松山市						
東秩父村						
日高市						

調査項目2:改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について				
	【問6-②】休日の「まとめ取り」のための1年単位の变形労働時間制について				
	<都道府県・指定都市教育委員会のみ>				
回答対象者	①令和2年 度中の議会 において条 例の整備を 行った。	②令和3年 度の議会に おいて条例 の整備を行 う予定であ る。	③時期は未 定だが、条 例の整備を 行う予定であ る。	④条例の整 備を行う予 定はない。	⑤条例の整 備を行うか 否かを含め て検討中で ある。
入間市					
白岡市					
八潮市					
鳩山町					
飯能市					
美里町					
富士見市					
北本市					
本庄市					
毛呂山町					
嵐山町					
蓮田市					
和光市					
蕨市					
合計	2	0	0	1	0

※回答できた自治体を「○」と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について			
	①所管の学校の働き方改革 又は業務改善に関して、時 間外勤務の縮減に向けた業 務改善方針や計画等を策定 している	②学校における業務改善の 取組の促進にかかる定量的 なフォローアップを実施して おり、業務改善のPDCAサイ クルを構築している	③登下校時の対応は、学校 以外の主体(地方公共団 体、教育委員会、保護者、ス クールガード・リーダー、地 域人材等)が中心に対応して いる	④放課後から夜間等におけ る見回り、児童生徒が補導さ れた時の対応は、学校以外 の主体(地方公共団体、教 育委員会、保護者、地域人 材等)が中心に対応している
埼玉県	実施	実施	対象外	実施
さいたま市	実施	実施	実施	未実施
ときがわ町	実施	検討中	検討中	検討中
ふじみ野市	実施	検討中	実施	検討中
伊奈町	実施	実施	検討中	未実施
羽生市	実施	検討中	検討中	検討中
越生町	実施	実施	未実施	未実施
越谷市	実施	実施	実施	未実施
横瀬町	実施	実施	実施	対象外
桶川市	検討中	検討中	実施	未実施
加須市	検討中	実施	実施	未実施
皆野町	実施	検討中	実施	対象外
滑川町	実施	実施	対象外	対象外
寄居町	実施	検討中	実施	未実施
吉見町	実施	実施	実施	実施
吉川市	実施	実施	実施	実施
久喜市	実施	検討中	実施	未実施
宮代町	実施	未実施	実施	未実施
狭山市	検討中	検討中	検討中	検討中
熊谷市	実施	実施	実施	実施
戸田市	実施	検討中	実施	未実施
幸手市	検討中	実施	実施	検討中
行田市	実施	検討中	実施	未実施
鴻巣市	実施	実施	実施	実施
坂戸市	検討中	実施	実施	対象外
三郷市	実施	検討中	実施	実施
三芳町	実施	検討中	実施	検討中
志木市	実施	実施	実施	未実施
春日部市	実施	実施	実施	未実施
所沢市	実施	実施	実施	実施
小鹿野町	実施	実施	実施	未実施
小川町	検討中	検討中	実施	実施
松伏町	検討中	実施	実施	未実施
上尾市	実施	実施	実施	未実施
上里町	実施	実施	実施	検討中
新座市	実施	実施	実施	実施
深谷市	実施	検討中	実施	実施
神川町	実施	検討中	実施	検討中
杉戸町	実施	実施	検討中	対象外
川越市	検討中	検討中	検討中	検討中
川口市	実施	検討中	実施	実施
川島町	検討中	検討中	実施	未実施
草加市	実施	検討中	未実施	実施
秩父市	実施	検討中	実施	検討中
朝霞市	実施	実施	実施	実施
長瀬町	実施	実施	実施	実施
鶴ヶ島市	実施	検討中	未実施	未実施
東松山市	検討中	検討中	実施	未実施
東秩父村	未実施	未実施	実施	実施
日高市	検討中	検討中	実施	実施

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について			
	①所管の学校の働き方改革 又は業務改善に関して、時 間外勤務の縮減に向けた業 務改善方針や計画等を策定 している	②学校における業務改善の 取組の促進にかかる定量的 なフォローアップを実施して おり、業務改善のPDCAサイ クルを構築している	③登下校時の対応は、学校 以外の主体(地方公共団 体、教育委員会、保護者、ス クールガード・リーダー、地 域人材等)が中心に対応して いる	④放課後から夜間等におけ る見回り、児童生徒が補導さ れた時の対応は、学校以外 の主体(地方公共団体、教 育委員会、保護者、地域人 材等)が中心に対応している
入間市	実施	検討中	未実施	未実施
白岡市	検討中	検討中	実施	未実施
八潮市	実施	実施	実施	実施
鳩山町	検討中	検討中	実施	未実施
飯能市	検討中	実施	実施	検討中
美里町	実施	検討中	実施	未実施
富士見市	実施	検討中	実施	実施
北本市	実施	実施	実施	実施
本庄市	実施	検討中	実施	未実施
毛呂山町	検討中	検討中	実施	実施
嵐山町	実施	実施	検討中	検討中
蓮田市	検討中	検討中	実施	実施
和光市	実施	検討中	実施	未実施
蕨市	検討中	検討中	実施	実施
合計	46	29	51	22

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、  
取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について						
	⑤学校徴収金(給食費を 含む)の徴収・管理は、 教職員が関与しない方 法で徴収・管理又は地方 公共団体や教育委員会 で徴収・管理等を行って いる	【問7-⑤付問】					
		回答対象者	口座振替	口座振込	払込用紙で の支払い	QRコード決 済サービス での支払い	現金徴収
埼玉県	未実施						
さいたま市	検討中						
ときがわ町	検討中						
ふじみ野市	実施	○	○		○	○	
伊奈町	検討中						
羽生市	検討中						
越生町	実施	○	○				
越谷市	検討中						
横瀬町	実施	○	○				
桶川市	実施	○	○			○	
加須市	未実施						
皆野町	検討中						
滑川町	検討中						
寄居町	検討中						
吉見町	実施	○				○	
吉川市	実施	○	○				
久喜市	検討中						
宮代町	未実施						
狭山市	検討中						
熊谷市	実施	○	○				
戸田市	検討中						
幸手市	未実施						
行田市	未実施						
鴻巣市	実施	○	○				
坂戸市	未実施						
三郷市	検討中						
三芳町	実施	○	○				
志木市	検討中						
春日部市	検討中						
所沢市	未実施						
小鹿野町	実施	○	○				
小川町	未実施						
松伏町	実施	○				○	
上尾市	未実施						
上里町	検討中						
新座市	未実施						
深谷市	未実施						
神川町	検討中						
杉戸町	検討中						
川越市	検討中						
川口市	未実施						
川島町	実施	○	○		○		
草加市	検討中						
秩父市	未実施						
朝霞市	実施	○	○				
長瀨町	実施	○	○				
鶴ヶ島市	未実施						
東松山市	実施	○	○				
東秩父村	実施	○					○
日高市	検討中						

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について							
	⑤学校徴収金(給食費を 含む)の徴収・管理は、 教職員が関与しない方 法で徴収・管理又は地方 公共団体や教育委員会 で徴収・管理等を行って いる	【問7-⑤付問】						
		回答対象者	口座振替	口座振込	払込用紙で の支払い	QRコード決 済サービ スでの支払い	現金徴収	その他
入間市	検討中							
白岡市	未実施							
八潮市	未実施							
鳩山町	未実施							
飯能市	実施	○	○					
美里町	実施	○	○					
富士見市	検討中							
北本市	実施	○	○					
本庄市	未実施							
毛呂山町	実施	○	○					
嵐山町	検討中							
蓮田市	検討中							
和光市	検討中							
蕨市	検討中							
合計	20	20	17	0	2	1	3	1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示



都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について					
	⑥地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員(社会教育法第9条の7)等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	⑦学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	⑧児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	⑨校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	⑩部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	⑪給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている
埼玉県	実施	検討中	未実施	実施	実施	未実施
さいたま市	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
ときがわ町	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	実施
ふじみ野市	実施	検討中	検討中	検討中	実施	検討中
伊奈町	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
羽生市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
越生町	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
越谷市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
横瀬町	対象外	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
桶川市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
加須市	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
皆野町	実施	検討中	未実施	対象外	検討中	未実施
滑川町	対象外	未実施	対象外	対象外	対象外	未実施
寄居町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
吉見町	実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
吉川市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
久喜市	検討中	未実施	対象外	対象外	実施	対象外
宮代町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
狭山市	検討中	未実施	検討中	未実施	実施	未実施
熊谷市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
戸田市	未実施	検討中	未実施	実施	実施	未実施
幸手市	実施	検討中	未実施	未実施	実施	検討中
行田市	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施
鴻巣市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
坂戸市	検討中	検討中	検討中	対象外	実施	実施
三郷市	検討中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
三芳町	検討中	検討中	検討中	未実施	実施	実施
志木市	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
春日部市	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	検討中
所沢市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
小鹿野町	実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
小川町	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
松伏町	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	実施
上尾市	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
上里町	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	検討中
新座市	未実施	検討中	未実施	未実施	検討中	未実施
深谷市	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
神川町	検討中	実施	未実施	未実施	検討中	未実施
杉戸町	検討中	検討中	対象外	未実施	実施	未実施
川越市	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
川口市	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	実施
川島町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
草加市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
秩父市	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
朝霞市	未実施	対象外	対象外	未実施	実施	未実施
長瀨町	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
鶴ヶ島市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
東松山市	未実施	未実施	検討中	未実施	実施	未実施
東秩父村	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
日高市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施	未実施

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について					
	⑥地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	⑦学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	⑧児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている	⑨校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	⑩部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	⑪給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている
入間市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
白岡市	検討中	未実施	検討中	未実施	検討中	検討中
八潮市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
鳩山町	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	実施
飯能市	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	検討中
美里町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
富士見市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
北本市	検討中	実施	検討中	検討中	実施	検討中
本庄市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
毛呂山町	実施	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
嵐山町	検討中	検討中	未実施	検討中	検討中	未実施
蓮田市	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	検討中
和光市	検討中	検討中	未実施	未実施	実施	未実施
蕨市	実施	検討中	未実施	未実施	実施	実施
合計	14	5	0	2	54	13

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑫授業準備につい て、教師をサポート する支援スタッフの 参画を図っている	⑬学習評価や成績 処理の補助的業務 について、教師をサ ポートする支援ス タッフの参画を図っ ている	⑭学校行事等の準 備・運営について、 地域人材の協力を 得たり、外部委託を 図ったりするなど、負 担軽減を図るよう学 校に促している	⑮進路指導のうち、 就職先の情報収集 等について、事務職 員や支援スタッフ等 の参画・協力を進め ている	⑯支援が必要な児童生徒等・ 家庭への対応について、スク ールカウンセラー、スクールソ シヤルワーカー、特別支援教育 等の専門人材、日本語指導が できる支援員等の専門的な人 材等の参画を図っている
埼玉県	未実施	未実施	検討中	実施	実施
さいたま市	実施	実施	未実施	未実施	実施
ときがわ町	実施	検討中	検討中	検討中	実施
ふじみ野市	実施	検討中	実施	検討中	実施
伊奈町	実施	実施	未実施	未実施	実施
羽生市	未実施	未実施	検討中	未実施	実施
越生町	実施	実施	未実施	未実施	実施
越谷市	実施	実施	実施	未実施	実施
横瀬町	実施	検討中	実施	未実施	実施
桶川市	実施	実施	検討中	未実施	実施
加須市	未実施	未実施	実施	未実施	実施
皆野町	未実施	未実施	未実施	実施	実施
滑川町	実施	対象外	対象外	対象外	実施
寄居町	実施	未実施	実施	未実施	実施
吉見町	実施	未実施	実施	未実施	実施
吉川市	実施	未実施	実施	未実施	実施
久喜市	実施	実施	対象外	対象外	実施
宮代町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
狭山市	実施	未実施	未実施	未実施	実施
熊谷市	実施	未実施	未実施	未実施	実施
戸田市	検討中	検討中	実施	未実施	実施
幸手市	実施	実施	実施	実施	実施
行田市	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中
鴻巣市	実施	実施	実施	未実施	実施
坂戸市	実施	実施	実施	検討中	実施
三郷市	検討中	検討中	検討中	未実施	実施
三芳町	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
志木市	実施	実施	実施	未実施	実施
春日部市	実施	検討中	実施	検討中	実施
所沢市	実施	未実施	未実施	未実施	実施
小鹿野町	実施	実施	実施	未実施	実施
小川町	実施	未実施	未実施	未実施	実施
松伏町	実施	実施	未実施	未実施	実施
上尾市	実施	実施	実施	検討中	実施
上里町	実施	検討中	実施	検討中	実施
新座市	実施	未実施	未実施	未実施	実施
深谷市	実施	実施	実施	未実施	実施
神川町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
杉戸町	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
川越市	検討中	未実施	未実施	未実施	実施
川口市	実施	未実施	実施	未実施	実施
川島町	実施	未実施	未実施	未実施	実施
草加市	未実施	実施	検討中	未実施	実施
秩父市	実施	実施	実施	未実施	実施
朝霞市	実施	実施	未実施	未実施	実施
長瀬町	実施	未実施	実施	実施	実施
鶴ヶ島市	実施	実施	検討中	未実施	実施
東松山市	実施	未実施	検討中	未実施	実施
東秩父村	実施	未実施	未実施	未実施	実施
日高市	実施	検討中	検討中	未実施	実施

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑫授業準備につい て、教師をサポート する支援スタッフの 参画を図っている	⑬学習評価や成績 処理の補助的業務 について、教師をサ ポートする支援ス タッフの参画を図っ ている	⑭学校行事等の準 備・運営について、 地域人材の協力を 得たり、外部委託を 図ったりするなど、負 担軽減を図るよう学 校に促している	⑮進路指導のうち、 就職先の情報収集 等について、事務職 員や支援スタッフ等 の参画・協力を進め ている	⑯支援が必要な児童生徒等・ 家庭への対応について、スクー ルカウンセラー、スクールソー シヤルワーカー、特別支援教育 等の専門人材、日本語指導が できる支援員等の専門的な人 材等の参画を図っている
入間市	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
白岡市	実施	実施	実施	実施	実施
八潮市	実施	実施	実施	実施	実施
鳩山町	検討中	検討中	未実施	対象外	実施
飯能市	実施	実施	実施	検討中	実施
美里町	実施	未実施	未実施	未実施	実施
富士見市	実施	実施	未実施	未実施	実施
北本市	実施	実施	検討中	未実施	実施
本庄市	実施	実施	検討中	未実施	実施
毛呂山町	実施	検討中	実施	未実施	実施
嵐山町	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
蓮田市	検討中	検討中	実施	検討中	実施
和光市	検討中	検討中	実施	未実施	実施
蕨市	実施	実施	実施	未実施	実施
合計	46	25	27	6	63

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑰教師の業務の負担を軽減するた めに、教員業務支援員(スクール・サ ポート・スタッフ)をはじめとした支援 スタッフの参画を図っている	【問7-⑰付問1】			
		回答対象者	教員業務支援員 として雇用されて いる人材の配置	地域住民との連 携・協働	保護者等の協力
埼玉県	実施	○	○	○	○
さいたま市	実施	○	○		
ときがわ町	実施	○	○		
ふじみ野市	検討中				
伊奈町	実施	○	○		
羽生市	実施	○	○		
越生町	実施	○	○		
越谷市	実施	○	○	○	○
横瀬町	実施	○	○		
桶川市	実施	○	○		
加須市	実施	○	○		
皆野町	実施	○	○		
滑川町	実施	○	○		
寄居町	実施	○	○		
吉見町	検討中				
吉川市	実施	○	○		
久喜市	実施	○	○		
宮代町	未実施				
狭山市	実施	○	○		
熊谷市	実施	○	○		
戸田市	実施	○	○	○	○
幸手市	実施	○	○		
行田市	検討中				
鴻巣市	未実施				
坂戸市	実施	○	○	○	○
三郷市	実施	○	○		
三芳町	検討中				
志木市	実施	○	○		
春日部市	実施	○	○		
所沢市	検討中				
小鹿野町	実施	○	○		
小川町	実施	○	○		
松伏町	実施	○	○		
上尾市	実施	○	○		
上里町	実施	○	○		
新座市	実施	○	○		
深谷市	実施	○	○		
神川町	検討中				
杉戸町	未実施				
川越市	検討中				
川口市	実施	○	○		
川島町	実施	○	○		
草加市	実施	○	○		
秩父市	実施	○	○		
朝霞市	実施	○	○		
長瀬町	実施	○	○		
鶴ヶ島市	実施	○	○		
東松山市	実施	○	○	○	○
東秩父村	実施	○	○		
日高市	検討中				

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑰教師の業務の負担を軽減するた めに、教員業務支援員(スクール・サ ポート・スタッフ)をはじめとした支援 スタッフの参画を図っている	【問7-⑰付問1】			
		回答対象者	教員業務支援員 として雇用されて いる人材の配置	地域住民との連 携・協働	保護者等の協力
入間市	実施	○	○		○
白岡市	実施	○	○		
八潮市	実施	○	○		
鳩山町	検討中				
飯能市	実施	○	○		
美里町	実施	○		○	○
富士見市	実施	○	○		
北本市	実施	○	○		
本庄市	実施	○	○	○	○
毛呂山町	実施	○	○		
嵐山町	実施	○	○	○	○
蓮田市	実施	○	○		
和光市	実施	○	○		
蕨市	実施	○	○	○	○
合計	52	52	51	9	10

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいな  
い、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示



調査項目3: 具体の取組状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について								
	【問7-⑩付問2】								
	回答対象者	資料の印 刷、配布準 備	採点業務の 補助	来客対応や 電話対応	学校行事や 式典等の準 備補助	各種デー タの入力・集 計	掲示物の張 替	資料の整理	新型コロナウ イルス感染症 対策のため の清掃活動 (消毒作業を 含む)
入間市	○				○		○	○	
白岡市	○	○	○		○				
八潮市	○	○					○	○	○
鳩山町									
飯能市	○	○							○
美里町									
富士見市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
本庄市	○	○	○		○	○	○	○	○
毛呂山町	○								○
嵐山町	○	○		○	○	○	○	○	○
蓮田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和光市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
蕨市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計	51	48	26	20	37	33	38	37	45



都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑱教師の業務の負担を軽減するために、TT Team Teaching や習熟度 別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っている。	⑲学習評価や成績処理について、ICTを活用(校務支援システム等の活用等)して、事務作業の負担軽減を図っている	⑳授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っている	㉑学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている(保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等)	㉒教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している
埼玉県	実施	実施	実施	検討中	実施
さいたま市	実施	実施	実施	実施	実施
ときがわ町	実施	実施	実施	検討中	実施
ふじみ野市	検討中	実施	実施	実施	実施
伊奈町	実施	検討中	実施	検討中	検討中
羽生市	実施	実施	実施	実施	実施
越生町	実施	実施	実施	実施	未実施
越谷市	検討中	実施	実施	実施	実施
横瀬町	実施	実施	検討中	実施	未実施
桶川市	未実施	検討中	実施	実施	実施
加須市	実施	実施	実施	未実施	実施
皆野町	実施	実施	実施	検討中	検討中
滑川町	未実施	実施	実施	実施	実施
寄居町	実施	実施	実施	実施	実施
吉見町	実施	検討中	実施	検討中	実施
吉川市	実施	実施	実施	実施	実施
久喜市	実施	実施	実施	実施	検討中
宮代町	実施	実施	実施	実施	実施
狭山市	実施	実施	実施	実施	検討中
熊谷市	未実施	実施	実施	実施	実施
戸田市	実施	実施	実施	実施	検討中
幸手市	実施	実施	実施	実施	実施
行田市	未実施	実施	実施	検討中	検討中
鴻巣市	実施	実施	実施	実施	実施
坂戸市	実施	実施	実施	検討中	検討中
三郷市	実施	実施	実施	検討中	検討中
三芳町	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
志木市	実施	実施	実施	実施	検討中
春日部市	実施	検討中	実施	実施	実施
所沢市	実施	実施	実施	実施	検討中
小鹿野町	実施	実施	実施	検討中	実施
小川町	未実施	検討中	実施	検討中	実施
松伏町	実施	実施	実施	検討中	実施
上尾市	未実施	実施	実施	実施	実施
上里町	実施	検討中	検討中	検討中	検討中
新座市	未実施	実施	実施	実施	実施
深谷市	実施	実施	実施	実施	未実施
神川町	実施	実施	実施	実施	実施
杉戸町	実施	実施	実施	実施	実施
川越市	実施	実施	実施	検討中	実施
川口市	実施	実施	実施	実施	実施
川島町	未実施	検討中	検討中	検討中	検討中
草加市	検討中	実施	実施	検討中	実施
秩父市	検討中	実施	実施	実施	実施
朝霞市	実施	実施	実施	実施	実施
長瀬町	実施	検討中	実施	検討中	実施
鶴ヶ島市	未実施	実施	実施	実施	実施
東松山市	実施	実施	検討中	未実施	検討中
東秩父村	実施	実施	実施	未実施	実施
日高市	実施	実施	実施	実施	検討中

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	⑱教師の業務の負担を軽減するために、TT Team Teaching や習熟度 別学習、放課後の補習、不登校児童生徒への支援等を行う支援スタッフの参画を図っている。	⑲学習評価や成績処理について、ICTを活用(校務支援システム等の活用等)して、事務作業の負担軽減を図っている	⑳授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有化を図っている	㉑学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている(保護者向けアンケート、欠席・遅刻連絡、学校からのお便り等)	㉒教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している
入間市	実施	実施	実施	実施	実施
白岡市	検討中	検討中	実施	実施	実施
八潮市	実施	実施	実施	未実施	実施
鳩山町	実施	実施	実施	実施	実施
飯能市	実施	実施	実施	実施	実施
美里町	実施	検討中	実施	実施	実施
富士見市	実施	実施	実施	検討中	実施
北本市	実施	実施	実施	実施	実施
本庄市	実施	実施	実施	実施	実施
毛呂山町	実施	実施	実施	検討中	実施
嵐山町	検討中	検討中	検討中	実施	実施
蓮田市	実施	実施	実施	実施	実施
和光市	検討中	検討中	実施	実施	実施
蕨市	未実施	実施	実施	実施	検討中
合計	46	51	58	41	45

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について						
	②3学校閉庁日 の設定をして いる	【問7-②3付問】					②4勤務時間外における保護者 や外部からの問い合わせ等に 備えた留守番電話の設置や メールによる連絡対応の体制 を整備している
		回答対象者	5日未満	5日～10日 未満	10日～15日 未満	15日以上	
埼玉県	実施	○		○			未実施
さいたま市	実施	○		○			実施
ときがわ町	実施	○		○			検討中
ふじみ野市	実施	○		○			実施
伊奈町	実施	○		○			実施
羽生市	実施	○		○			実施
越生町	実施	○		○			未実施
越谷市	実施	○	○				実施
横瀬町	実施	○	○				実施
桶川市	実施	○		○			実施
加須市	実施	○	○				未実施
皆野町	実施	○		○			実施
滑川町	実施	○		○			未実施
寄居町	実施	○			○		実施
吉見町	実施	○			○		検討中
吉川市	実施	○	○				検討中
久喜市	実施	○		○			実施
宮代町	実施	○	○				未実施
狭山市	実施	○		○			実施
熊谷市	実施	○		○			実施
戸田市	実施	○		○			実施
幸手市	実施	○	○				未実施
行田市	実施	○		○			実施
鴻巣市	実施	○		○			実施
坂戸市	実施	○			○		検討中
三郷市	実施	○	○				実施
三芳町	実施	○	○				実施
志木市	実施	○		○			実施
春日部市	実施	○		○			検討中
所沢市	実施	○		○			実施
小鹿野町	実施	○		○			検討中
小川町	実施	○	○				検討中
松伏町	実施	○	○				実施
上尾市	実施	○		○			実施
上里町	実施	○		○			検討中
新座市	実施	○		○			実施
深谷市	実施	○	○				未実施
神川町	実施	○	○				検討中
杉戸町	実施	○	○				実施
川越市	実施	○		○			検討中
川口市	実施	○		○			実施
川島町	実施	○		○			未実施
草加市	実施	○		○			実施
秩父市	実施	○		○			実施
朝霞市	実施	○		○			実施
長瀬町	実施	○	○				検討中
鶴ヶ島市	実施	○		○			検討中
東松山市	実施	○		○			検討中
東秩父村	実施	○	○				未実施
日高市	実施	○	○				実施

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について						④勤務時間外における保護者 や外部からの問い合わせ等に 備えた留守番電話の設置や メールによる連絡対応の体制 を整備している
	③学校閉庁日 の設定をして いる	【問7-③付問】				④勤務時間外における保護者 や外部からの問い合わせ等に 備えた留守番電話の設置や メールによる連絡対応の体制 を整備している	
		回答対象者	5日未満	5日～10日 未満	10日～15日 未満		
入間市	実施	○		○			実施
白岡市	実施	○		○			実施
八潮市	実施	○		○			実施
鳩山町	実施	○		○			検討中
飯能市	実施	○	○				実施
美里町	実施	○		○			未実施
富士見市	実施	○		○			未実施
北本市	実施	○		○			実施
本庄市	実施	○		○			検討中
毛呂山町	実施	○	○				検討中
嵐山町	実施	○				○	検討中
蓮田市	実施	○		○			検討中
和光市	実施	○		○			実施
蕨市	実施	○		○			実施
合計	64	64	18	42	3	1	35

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	②5学校事務の共同実 施をしている	②6域内の学校におい て、労働安全衛生法に 定められているストレ スチェックを実施して いる	【問7-②6付問】		
			回答対象者	学校規模に関わらず すべての学校で実施	50人以上の学校での み実施
埼玉県	未実施	実施	○	○	
さいたま市	実施	実施	○	○	
ときがわ町	実施	検討中	○		○
ふじみ野市	実施	実施	○	○	
伊奈町	実施	実施	○		○
羽生市	実施	実施	○	○	
越生町	実施	実施	○	○	
越谷市	実施	実施	○	○	
横瀬町	実施	実施	○	○	
桶川市	実施	検討中	○	○	
加須市	実施	実施	○	○	
皆野町	実施	検討中	○	○	
滑川町	実施	実施	○	○	
寄居町	実施	実施	○	○	
吉見町	実施	未実施			
吉川市	実施	実施	○	○	
久喜市	実施	実施	○	○	
宮代町	実施	実施	○	○	
狭山市	実施	実施	○	○	
熊谷市	実施	実施	○	○	
戸田市	実施	実施	○		○
幸手市	実施	実施	○	○	
行田市	実施	実施	○	○	
鴻巣市	実施	実施	○	○	
坂戸市	実施	実施	○	○	
三郷市	実施	実施	○	○	
三芳町	実施	実施	○	○	
志木市	実施	実施	○	○	
春日部市	実施	実施	○	○	
所沢市	実施	実施	○	○	
小鹿野町	実施	検討中	○		○
小川町	実施	検討中	○	○	
松伏町	実施	実施	○	○	
上尾市	実施	実施	○	○	
上里町	実施	実施	○	○	
新座市	実施	実施	○	○	
深谷市	実施	実施	○	○	
神川町	実施	実施	○	○	
杉戸町	実施	実施	○	○	
川越市	実施	実施	○	○	
川口市	実施	実施	○	○	
川島町	実施	未実施			
草加市	実施	実施	○	○	
秩父市	実施	実施	○	○	
朝霞市	検討中	実施	○	○	
長瀬町	実施	実施	○	○	
鶴ヶ島市	実施	検討中	○	○	
東松山市	実施	検討中	○		○
東秩父村	実施	検討中	○	○	
日高市	実施	実施	○	○	

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問7】取組状況について				
	㉕学校事務の共同実 施をしている	㉖域内の学校におい て、労働安全衛生法に 定められているストレ スチェックを実施して いる	【問7-㉖付問】		
			回答対象者	学校規模に関わらず すべての学校で実施	50人以上の学校での み実施
入間市	実施	実施	○	○	
白岡市	実施	実施	○	○	
八潮市	実施	実施	○	○	
鳩山町	実施	実施	○	○	
飯能市	実施	実施	○	○	
美里町	実施	実施	○	○	
富士見市	実施	実施	○	○	
北本市	実施	検討中	○	○	
本庄市	実施	実施	○	○	
毛呂山町	実施	実施	○	○	
嵐山町	実施	検討中	○		○
蓮田市	実施	検討中	○	○	
和光市	実施	実施	○	○	
蕨市	実施	実施	○	○	
合計	62	51	62	56	6

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示